

# みんなが



# 仲良し大仙市

## わたしたちの大仙市

人が生き人が集う夢のある田園交流都市

大仙市  
総合計画  
概要版

### 基本構想

平成18~27年度

大仙市では、合併して初めての総合計画（基本構想、基本計画、実施計画）を策定しました。

基本構想、基本計画を策定するにあたっては、総合計画審議委員会や地域協議会をはじめ、市民意識調査、市民ワークショップ等により、市民の皆様のご意見を踏まえた計画づくりを行いました。その後、平成18年第1回市議会定例会に基本構想を議案として提案し、3月20日に議決されました。

今後は、基本構想に掲げられている将来都市像の実現に向け、総合的かつ計画的なまちづくりを推進してまいります。この概要版は、総合計画のうち基本構想についてわかりやすく取りまとめたものです。



将来都市像

# 人が活き人が集う 夢のある 田園交流都市 をめざして

## 総合計画とは

### 市政運営の基本方針



大仙市として初めて策定する「総合計画」は、新市建設計画（大仙市まちづくり計画）との整合性を図りつつ、市民要望を踏まえ、新たな市政運営の基本方針を示すものです。同時に、市民と行政がそれぞれの役割と責任を担い、協働しながら新しいまちづくりを進めるための指針となるものです。

総合計画のうち基本構想は平成18年度（2006年度）から27年度（2015年度）までの10年間を計画期間とし、総合的かつ計画的な行政運営を図るため、わたしたちがめざす理想のまち（将来都市像）を掲げ、それを実現するための基本理念やまちづくりの基本方針（施策の柱）、重点的な取り組みなど市政運営の基本的な考えを明らかにしています。

また、基本計画は基本構想の将来像や基本理念を実現するため、平成18年度から22年度までの5年間に取り組むべき施策について明らかにしています。

実施計画は平成18年度から22年度までの5年間に、基本計画で取り組む施策の個別事業について明らかにしています。なお、実施計画は市民の要望や財政状況等に適切に対応していくため毎年、事業の精査・見直しを図ります。



1市6町1村の合併により誕生した大仙市は、緑豊かな自然環境と約2万ヘクタールの田園に囲まれた地域です。また、秋田新幹線や秋田自動車道などをはじめとする鉄道・道路の結節点として拠点機能の強化が進み、仙北地方の中心として国や県のさまざまな機関が設置されているという利点を持っています。

このため、過疎化・高齢化が進む中で、生活・文化の根源である農業を大切にしながらも、先人が築いてきた文化・伝統、地域の特性を活かし、加えて新たな産業・雇用の創出に努め、市内外との積極的な交流と連携のもとに交流人口の拡大を促進し、将来にわたる人口の定着化をめざします。

また、県南の中核的都市に相応しい魅力と可能性のあるまちづくりを進めるため、既存の都市機能に加え、自然環境・田園との調和を図りながら安らぎと居住性、快適性の高い都市空間の創出に努め、人が活き・集うような魅力ある地域、安心して暮らせる地域の創造をめざします。

そして、この地に住む人々、訪れる人々のうるおいとにぎわいが調和する夢のある田園交流都市の実現をめざします。

### 大仙市の 将来 人口は？

平成17年国勢調査での本市の人口は、93,352人（速報値）となりました。将来の人口を予測すると5年後には88,000人、10年後には83,000人となります。このため、本計画の最終年次である平成27年の人口を83,000人と設定し、これからのまちづくりを進めていきます。

なお、このまま推移すると15年後の平成32年には77,000人、20年後の平成37年には71,000人になると予測されています。



### 市民 意識調査 からの声

市民意識調査（総合計画に市民の意見を反映させるため市民4,000人を対象にしたアンケート調査で、回答率は51.7%）によると、大仙市のイメージは「田畑が広がった農業のまち」、「自然と調和した地域」ですが、10年後の望まれるイメージとしては「福祉や保健の充実」、「道路や公園など生活基盤の整備されているまち」となっています。

将来望まれるイメージを年齢別構成比率で見ると、「福祉や保健が充実しており、道路や公園など生活基盤の整備されているまち」が年齢を問わず高いものの、高齢者からは「防災対策の充実した安全なまち」も望まれています。

また、将来望まれるイメージを地域別構成比率で見ると、「福祉や保健が充実したまち」が各地域とも1位と変わらないものの、2位については大曲・西仙北・中仙・協和・南外地域が「道路や公園など生活基盤の整備されているまち」、神岡・仙北・太田地域が「自然と調和したまち」と分かれています。





## 都市像を実現する基本理念

地域の特色・独自性を活かしつつ大仙市の一体性を早期に確立し、生活・文化の根源である農業を大切にしながらも、産業振興と雇用の創出による交流人口の拡大を促進し、夢のある田園交流都市を創造するための基本理念を掲げ、これからのまちづくりを進めます。

### 人が生き地域が輝くまち

過疎化、高齢化が進んでも地域の輝きは必要であり、人が生きていなければなりません。市民一人ひとりが夢を持ち、生きがいに満ち豊かで活気のある人生をおくる必要があります。

このため、生涯にわたって様々な文化や歴史に触れたり、学習活動やスポーツに親しんでいけるような環境づくりを進めます。また、次代を担う子どもたちがのびやかに育つための子育て環境や学習環境の整備を進めます。

あわせて、市民自らが夢を持ち自らの発想で地域をつくり、その喜びが実感できるような市民と一緒に創るパートナーシップ（協働）のまちづくりを進め、地域が輝くまちをめざします。

### 人が集い地域が躍動するまち

四季折々に美しい表情を見せる豊かな自然環境と田園地帯は、住みよい生活環境の基本であり私たちの心の故郷です。そして、人が生き人が集うための原動力の一つに産業の振興があります。産業は地域経済を支え、就業機会と所得をもたらす地域活力の源です。

自然環境の保全に努め、あわせて市街地の活性化と田園が調和した活気とうるおいのある田園都市環境を創造します。

また、生活・文化の根源である農業を守り育てるとともに、地場産業の活性化や新たな産業育成、雇用の創出に努め、市内外から人が集まる活力と魅力のある夢を創造するまちづくりを進め、地域が躍動する産業のまちをめざします。

### ともに支え合い笑顔と豊かな心に出会うまち

市民一人ひとりが生きがいをもって豊かな人生をおくるためには、心身ともに健康であると同時に地域での人と人とのふれあいが大切です。各種保健福祉施策の充実に努め、市民がともに支え合いながら、地域の中で安心して生き生きと健康に暮らせる環境を整備します。

この地域の暮らしやすさ、市民の心と心のつながりや交流、市民の地域に対する愛着と誇りが他地域から人々を引きつける魅力のある空間を創造し、笑顔と豊かな心に出会うまちをめざします。



## 重点的3つの取り組み

市民意識などを踏まえ、厳しい財政状況の中で今後10年間、特に重点的に取り組むべき施策を掲げ、大仙市がめざすまちづくりを進めます。

### 支え合い、ともに生きる健やか安心大仙の構築をめざします

子育て支援と支え合う福祉社会の構築 <保健・医療・福祉>

- ①生活基盤の弱い若い世代が子育てに対する夢や喜びを得ることができるような子育て環境と支援体制の充実に積極的に取り組みます。
- ②社会参加・社会貢献・相互扶助の考え方にに基づき、高齢者の経験や知恵を地域社会へ活かしながら、市民すべてが支え合いともに生きる社会の構築、住み慣れた家庭や地域において、健康で生き生きと安心して生活できるような各種保健・医療・福祉サービスの充実を進めます。

### 若年層の雇用確保に努め、地域活力の創出を図ります

産業振興・雇用の創出 <産業・雇用>

- ①既存企業の支援を推進し、雇用機会の拡大を喚起しながら若年層の地域定住に努めます。
- ②地場産業の育成や福祉分野などによる雇用の拡大をめざします。
- ③企業誘致活動を積極的に促進し、若年層に対する雇用の場を創出します。
- ④既存産業のより一層の振興を図るとともに、新しい産業の開発や起業支援に取り組みます。
- ⑤生活・文化の根源である農業の経営安定と持続的発展に努めます。

### 生活の基盤である道路、上下水道の整備を計画的に進めます

道路・上下水道の整備推進 <生活基盤>

- ①市内各地域間を連絡し、その一体性を支える幹線道路ネットワークの構築に努めます。
- ②生活に密着した道路の部分改良や維持補修については、市民の要望にできるだけ速やかに対応できるようその方策について検討し整備を進めます。
- ③交通弱者とされる高齢者、障害者等の交通確保について、公共交通空白地域において実施している乗合タクシーやシャトルバス等を参考に、新たな交通システムを検討します。
- ④大仙市全域にわたる水道事業計画を策定し、これに基づいて整備を進めます。
- ⑤公共下水道、農業集落排水、浄化槽について一体的に推進し、下水未処理地区の解消に努めます。

# 6つの施策の柱



## 安心して 健やかに暮らせる まちづくり

- (1) 保健・医療の充実
- (2) 子育て支援の充実
- (3) 社会福祉の充実
- (4) 高齢者福祉の充実
- (5) 社会保障の促進



- すべての市民が安心して健やかに暮らせるために、福祉の充実した住みよいまちづくりをめざします。
- 自分自身の健康への関心を高め、すすんで健康づくりに取り組める環境を整備するとともに健康増進や介護予防に重点を置いた施策を展開します。
- 少子化に歯止めをかけるためには、子育ての意義について地域全体で理解を深めることが必要であり、その社会環境の構築と市民が安心して子育てできるまちづくりをめざします。
- 市民相互が助け合い介護や子育てなどをともに支える社会をめざします。

## あすつく 未来を創り 心豊かな人を育む はぐく まちづくり

- (1) 学校教育の充実
- (2) 生涯学習の推進
- (3) 芸術・文化の振興
- (4) スポーツ、レクリエーションの推進



- 市民一人ひとりが個性豊かな生きがいのある人生をおくることのできるよう生涯学習による人づくり・まちづくりを推進します。また、心豊かで創造力にあふれる人材を育成するため、学校教育の充実を図ります。
- 地域社会における世代間交流や各種体験などの活動を通じて、青少年の豊かな人間性を育みます。
- 地域の史跡や名勝、天然記念物、有形文化財の保全と活用を進めるとともに、地域に伝わる伝統芸能などの無形民俗文化財の保全・保存と継承を図ります。
- 市民による自主的な文化活動やスポーツ活動を支援し、生涯を通じて市民が学び、文化を育む心豊かに暮らせるまちづくりに取り組みます。

## 生き活きと 希望を持って 活躍できる まちづくり

- (1) 農林水産業の振興
- (2) 商業の振興
- (3) 工業の振興
- (4) 観光の振興
- (5) 雇用の安定、就労の促進



- 産業は地域経済を支え、就業機会と所得をもたらす地域活力の原動力であることから農林業、商工業を中心にその振興を図ります。
- 若者にとって魅力ある産業や雇用の場の創出を図り、あわせて、市民の起業に対する支援や就業希望者に対する支援に取り組みます。
- 本市の持つ豊かな地域資源や交通の利便性を活用し、観光の振興を図り交流人口の拡大をめざします。

将来都市像「人が生き人が集う夢のある田園交流都市」を実現するため、  
市政の各分野における6つの施策の柱を設定し、まちづくりの基本的な方針を示します。

## 生活の 基盤が整った まちづくり

- (1) 道路の整備
- (2) 公共交通の整備
- (3) 市街地の整備
- (4) 上水道の整備
- (5) 下水道等の整備



- 快適で利便性と安全性の高い生活基盤を形成するため、幹線道路と生活道路の整備を進めるとともに上・下水道の整備に努めます。
- 高齢者や障害を持つ人々などが安心して暮らせるよう交通弱者の足の確保を図るため、交通体系の整備や新たな公共交通支援システムを検討します。
- 長期的視点に立った土地利用計画と都市計画のもと、既存市街地を中心とした快適でゆとりある市街地の形成を図り、多くの人の定住化を促進します。

## 環境と調和し 快適で安全に 暮らせる まちづくり

- (1) 自然環境の保全
- (2) 住宅環境の整備
- (3) 公園・緑地の整備
- (4) 衛生環境の整備
- (5) 公害防止対策の推進
- (6) 生活の安全、安心確保
- (7) 雪対策の強化



- 本市の貴重な財産である緑豊かな自然環境は、何世代にもわたって先人達が守り育ててきたものです。次の世代、またその次の世代へと受け継がれるように、私たちも大切に守り育てつつ地域の活性化に活用していきます。
- 人が生き・集う魅力ある地域となるためには、衛生的で災害に強い生活基盤など住むうえで快適な環境が整っていないければなりません。そのため、衛生環境の整備や消防・防災体制などの充実を図ります。

## 仲間とふれあい ともに活躍できる まちづくり

- (1) 地域情報化の推進
- (2) 男女共同参画社会の形成
- (3) 地域間交流の促進
- (4) 国際交流の促進



- 大仙市としての一体感の醸成、市民と行政の協働等、この地域に住む一人ひとりがふれあい、助け合い、ともに高めあうことで、活力のある地域をつくります。
- 本市を訪れる人々が「来て良かった」「また来てみたい」あるいは、「移り住みたい」と感じるような人と人がふれあう温かみのある地域となることをめざします。



# 基本構想の実現に向けて

## 大仙市の経営方針

### 行財政運営の効率化

#### 〈 効率的・効果的な行政運営 〉

事務事業や施策の総合的評価と優先度を踏まえた事業展開を行うほか、類似施設の統廃合や未利用所有地の活用を図ります。さらに、職員一人ひとりおよび組織としての政策立案能力の向上をめざします。

また、市民・事業者・NPO等民間活力、高齢者の能力・ノウハウを最大限に活かし、市民との協働を積極的に進めていきます。

#### 〈 健全で計画的な財政運営 〉

行財政改革の推進や予算の重点配分・傾斜配分などによる効率的・効果的な財源の配分を行い、最小の経費で最大の効果を上げる施策・事業システムを実施します。

行政サービスに係るコストについては、施策・事業の公益性や必要性を勘案しながら適正な受益者負担や税の収納を確保し、過度の負担を避け財政状況の改善を進めます。

### 市民との協働

#### 〈 開かれた行政への取り組み 〉

行政や事業計画などに市民や事業者が参画・協働の機会を保证するまちづくりシステムを構築します。

市民や事業者等が地域経営に主体的に取り組むために、必要となるまちづくりに関する情報を広報やインターネットなどにより提供を行うほか、情報公開コーナーの充実を図り、市民等からの情報の請求・照会に迅速に応えるようにします。

#### 〈 自立・協働によるまちづくり 〉

市民や事業者等が自主自立の精神で自らの地域を経営していくという自治意識の醸成を図ると同時に、市民参加の枠組みの整備や多彩な地域づくりの実施など、協働型のまちづくりが進むような施策を展開します。

